			るこの項の事務を委託された同条第一項各号に掲げる施設を管理し、又は運営する法人その他の団体（以下「委託管理団体」という。）
第八条第三項	統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）	委託管理団体	
第八条第四項	調査員	委託管理団体	
	市町村長	市町村長の意見を聴いて都道府県知事	
第八条第五項	統計調査員を設置した	第十三条の二第一項の規定により調査員が行うこととされている第二項の事務を委託した	
	統計調査員の氏名	委託管理団体の名称	
第十一条の見出し	統計調査員の身分を示す証票	委託管理団体証	
第十一条第一項	統計調査員	委託管理団体	
	その身分及び指導員又は調査員の別を示す証票	委託管理団体証	
第十一条第二項	統計調査員	委託管理団体に所属する者	
	その事務	第十三条の二第一項の規定により委託管理団体が行うこととされている事務	
	証票	委託管理団体証	
第十三条第一項	調査員（第八条第四項の規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。次項及び第三項、第十五条並びに第十六条第三項において同じ。）	委託管理団体（第八条第四項の規定により委託管理団体の事務の一部を行う指導員を含む。次項及び第三項並びに第十六条第三項において同じ。）	